

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

星美学園短期大学幼児保育学科は、令和7年度以降の学生募集を停止する。これに伴い、収容定員が減少する。また、本学は、「幼児保育学科」のみの短期大学であるため、短期大学全体の収容定員も同様に減少する。

収容定員の新旧対応表

変更前【令和6年度】

星美学園短期大学	入学定員	収容定員
幼児保育学科（2年）	100名	200名
		計 200名

変更後（1年次）【令和7年度】

星美学園短期大学	入学定員	収容定員
幼児保育学科（2年）	0名	100名
		計 100名

変更後（2年次）【令和8年度】

星美学園短期大学	入学定員	収容定員
幼児保育学科（2年）	0名	0名
		計 0名

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

上記アのとおり。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

教育課程の変更はないため、同等の内容が担保されている。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について

教育方法及び履修指導方法の変更はないため、同等の内容が担保されている。

（ウ）教員組織の変更内容について

教員組織の変更はないため、同等の内容が担保されている。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について

大学全体の施設・設備の変更はないため、同等の内容が担保されている。